防蟻保証延長工事のご提案

○お客様のお住いは、**新築時に**シロアリの被害を防ぐ**「防蟻工事」**が実施され、**5年間の防蟻保証が付与**されております。

○しかし、防蟻工事の効果は、**一定期間を経過すると失われ、**新築時の**防蟻保証も終了**します。

そこで

建物をシロアリ被害から守り続けるため、
新築時の防蟻保証終了後に実施する
「防蟻保証延長工事」が必要です。

※対象となるお客様には、5年を経過する3か月前に、指定業者より「無料点検のご案内」をお送りしております。

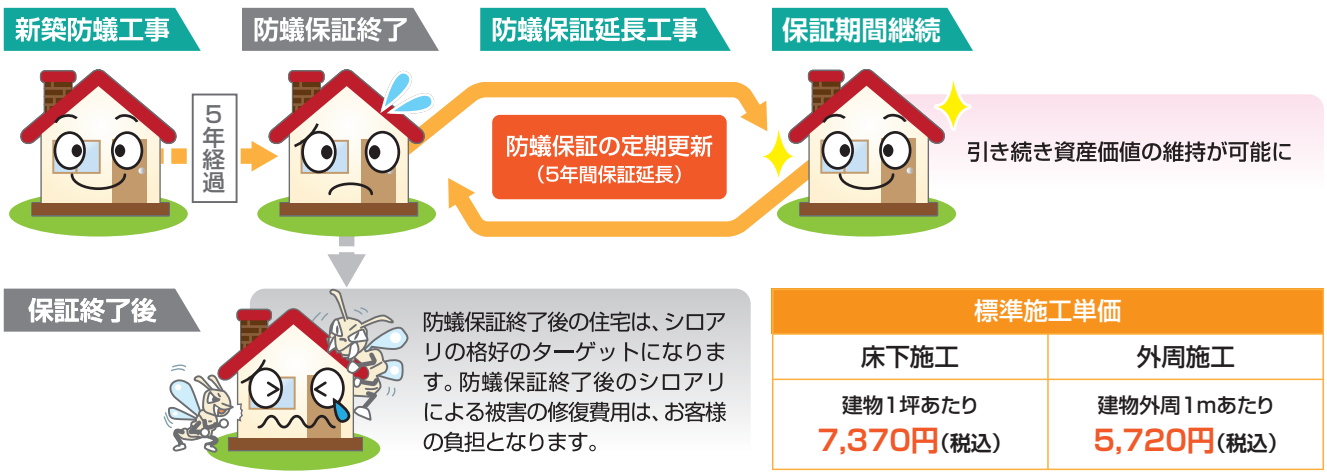

標準施工単価	
床下施工	外周施工
建物1坪あたり 7,370円（税込）	建物外周1mあたり 5,720円（税込）

防蟻効果が無くなった住宅にはシロアリの被害が…

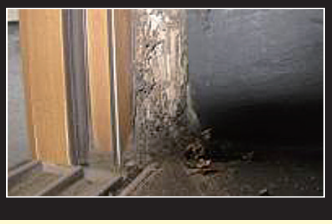

地震、風水害、火災につぐ第4の災害といわれているのが、シロアリによる被害です。「住まいのサイレントキラー」と呼ばれるシロアリの被害は、建物の外側からはなかなか発見しにくいため、気がついたときはかなり被害が進行しているケースもあります。

「防蟻保証延長工事」を実施されたお施主様に！3つの安心特典

①駆除工事が無償

保証期間内に、万一シロアリが発生した場合、「駆除工事」を無償で再度実施いたします。

②修復費用を賠償

保証期間内に、万一シロアリが発生し、建物に損害が発生した場合、500万円を限度として原状復帰に必要な修復費用を賠償いたします。

③保証期間を延長

防蟻保証延長工事後は保証期間が再び、5年間延長されます。

※室内に薬剤を一切使用しない外周施工をオススメしています。　※アクアフォームで基礎断熱を行っている場合は外周施工のみの対応となります。

HINOKIYA 株式会社 桧家リフォーミング